

気象に関する警報が発令された場合の措置について

万緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校の気象警報発令時の措置につきましてお知らせいたします。ご協力をいただきますよう、よろしく願います。

伊丹市 に

①「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雪警報」のいずれかが

- ・「午前7時 現在 発令されている場合」… 自宅待機（登校の準備をして）
- ・「午前9時 現在 なお発令されている場合」… 臨時休校
- ・「午前9時 までに 警報解除された場合」
警報が「注意報」または「解除」に変わった場合、安全に気をつけるようご指導いただき、すみやかに登校させてください。この際、給食はありません。お昼からは下校します。

②いずれかの特別警報 が

「午前7時 現在 発令されている場合」… 臨時休校となります。

「登校後に、特別警報が発せられた場合」… 学校待機となります。

※特別警報解除後は、教育委員会と協議の上、状況に応じた安全対応をとります。

（下校、または学校待機継続等）

※「いずれかの特別警報」とは…伊丹市に発令されたすべての特別警報です。

③地震発生の場合

- ・登校前に、伊丹市において震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休校となります。
- ・その後、児童の安否確認、校区内の被害状況、通学路の安全確認をし、登校については随時お知らせします。

④その他

- ・「雷警報」などが発令された場合は「休校」としませんが、安全に気をつけるようご指導いただき、「原則登校」させてください。
- ・ただし、「児童の生命の安全確保を最優先する」ため、危険が予想される場合は、各家庭の判断で「自宅待機」させ、危険が去ってから登校させてください。自宅待機させる場合は、学校にご連絡ください。
- ・危険が伴う場合は「休校」とする場合があります。

- (1) 緊急のお知らせは、まなびポケットによる配信及び学校ホームページに掲載いたします。
- (2) 台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、鍵を持たせていただいたり、知人、友人宅への避難を依頼したりするなどの準備をしておいてください。
また、警報発令が予想される場合は、あらかじめご家庭で昼食の用意をお願いします。
- (3) 上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります（メール配信及びホームページに掲載）。
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。
- (5) 電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。
- (6) 下校時に鍵を持っていない等で帰宅できない児童については、保護者が迎えに来られるまで、学校で待機させます。
- (7) 児童くらぶにつきましては「入所のしおり」をご覧ください。
- (8) このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。